

■2022年度B日程 一般入学試験

法律科目試験「刑法」問題の出題趣旨・解説

【出題趣旨・解説】

大阪高判平成10年6月24日（高刑集51巻2号116頁）の事案をベースに作成した問題であり、刑法総論の重要テーマである「緊急避難」についての理解度を主に問う問題である。

甲は、多数の住民が生活するマンションの一室に放火し、部屋の床や壁を焼損させている。問題文上、この部屋に建物の他の部分との一体性を否定するような事情は特段見出せないことから、現住建造物等放火罪の構成要件該当性は否定されないものと思われる。ただし、甲はここから逃れるために当該行為を実行したことから、緊急避難が成立するかを検討する必要がある。しかしながら正当防衛の成否につき論じている答案が散見され、公共危険罪である放火罪の意義、保護法益に関する基本的な理解が乏しいように見受けられた（逃げる際にCを突き飛ばした点を正当防衛行為として捉えることはできるが、本問では放火行為に重点を置いて検討すべきであろう）。ベースとなった上記大阪高判のケースでは、監禁による自由侵害の程度は甚だしいものではなく、比較的軽い暴力を受けることしか想定されていなかったのに「灯油の火力を利用した危険な態様の放火行為により不特定多数の生命、身体、財産の安全、すなわち公共の安全を現実犠牲にすることは、法益の均衡を著しく失するもの」として緊急避難が否定された。もっとも、本問では殺害が計画されていたと甲が耳にしていることから、生命に対する「現在の危難」も認めうるかも問題となりうる。ただ、これを認めるとしても、補充性要件を充たすか否か、さらに不特定多数の生命、身体等を危殆化したことが、なおも法益の均衡として認められるかを慎重に判断する必要があるが、意外にできていない答案が多い印象を受けた。

以 上